

「生活保護制度」

講師：津市役所援護課職員

令和2年9月30日（水）

14：00～16：00（13：30 受付開始）

場所 津リージョンプラザ1階
津中央保健センター健康づくり室1
対象 相談支援専門員
障がい者の支援機関職員等（定員10名）
費用 無料

生活保護世帯の約25%が障がい者・傷病者世帯（厚生労働省）と言われています。身近にかかわる利用者の方たちの中にも、生活保護を受給している方や申請を検討している方も多いのではないのでしょうか。令和2年度第1回人材育成研修では、津市役所援護課から講師をお招きして「生活保護制度」について学びます。

申請から決定までの流れや、扶助の種類、最低生活費や加算など…知っているようで知らない「生活保護制度」について理解を深めます。

新型コロナウイルス感染症への対策について

- (1)参加予定人数 最大10名（別途：事務局4人、講師1人）*1事業所につき1名
- (2)研修当日には発熱や風邪の症状がみられる場合は研修の参加の自粛をお願いします。
会場入り口にアルコール消毒液を設置しますので、手洗いや消毒のご協力をお願いします。
参加者はマスクをご持参のうえ、研修会参加中はご着用下さい。
- (3)定期的な換気を実施いたしますので各自体温調節のできる服装でお越しください。

【お申込み・お問い合わせ】

津市基幹障がい者相談支援センター担当（増田・三栗）

〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス 3F

TEL 059-272-4577（平日9時～17時）

FAX 059-253-1646

E-mail tsu-kikan@athena.ocn.ne.jp

お申し込み期限 令和2年9月25日（金）FAXの場合は裏面をご利用下さい。

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止とする場合があります。ご了承のほどよろしく願いいたします。